

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月21日
【中間会計期間】	第71期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社千葉カントリー倶楽部
【英訳名】	CHIBA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 章裕
【本店の所在の場所】	千葉県野田市蕃昌4番地
【電話番号】	04-7125-7755
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 雅邦
【最寄りの連絡場所】	千葉県野田市蕃昌4番地
【電話番号】	04-7125-7755
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 雅邦
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
営業収益 (千円)	1,034,856	1,129,973	1,108,600	2,149,191	2,263,275
経常利益 (千円)	112,561	162,304	68,632	43,751	47,301
中間（当期）純利益 (千円)	69,282	90,131	37,236	13,503	13,499
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658
純資産額 (千円)	1,453,105	1,487,564	1,451,536	1,397,234	1,412,275
総資産額 (千円)	10,902,351	11,167,657	11,215,742	10,706,783	10,846,277
1株当たり純資産額 (円)	218,249	223,425	218,013	209,858	212,117
1株当たり中間（当 期）純利益 (円)	10,405	13,537	5,592	2,028	2,027
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.3	13.3	12.9	13.0	13.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	284,675	352,508	224,745	396,924	381,624
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△54,979	△119,914	△44,639	△101,318	△186,095
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (千円)	3,398,079	3,696,583	3,839,623	3,463,989	3,659,518
従業員数 (外、平均臨時従業員 数) (人)	158 (60)	156 (71)	152 (83)	155 (64)	150 (72)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項はない。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

2023年9月30日現在

事業部門別	従業員数（人）（外、平均臨時従業員数）
野田コース	72（31）
川間コース	27（23）
梅郷コース	53（29）
合計	152（83）

（注）1．従業員数は就業人員（嘱託6名含む）であり、臨時従業員（83名）を含まない。

2．野田コース従業員数には本部15名、野田コース平均臨時従業員数には本部1名が含まれている。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、新たに発生した事項はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりである。

① 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における我が国経済は、円安やウクライナ情勢による資源高、物価上昇により厳しい状況で推移している。当社においては、特に梅郷コースのキャディ不足及び乗用カートの台数不足により、来場者数の確保が厳しくなっている。

このような経済状況のもとで、当中間会計期間の来場者数は、三コース合計で61,659名（前年同期比2,011名減／3.1%減）コース別では、野田コースは、18,283名（前年同期比259名増／1.4%増）、梅郷コースは16,045名（前年同期比1,854名減／10.3%減）、川間コースは27,331名（前年同期比416名減／1.5%減）となった。

この結果、当中間会計期間の営業成績は、営業収益11億860万円（前年同期比2,137万円の減）となり、営業費用は、人件費等が増加した結果、11億866万円（前年同期比3,380万円の増）、販売費及び一般管理費は1億2,103万円（前年同期比598万円の増）、営業外収益では、名義変更登録料の減少及び雇用調整助成金収入がなくなったことにより1億9,013万円（前年同期比3,244万円の減）となり、営業外費用40万円を控除後、経常利益は6,863万円（前年同期比9,367万円の減）となった。中間純利益は3,723万円（前年同期比5,289万円の減）となった。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益6,718万円（前年同期は1億5,051万円の税引前中間純利益）の計上、さらに前払費用の増加及び有形固定資産の取得による支出等による資金減少要因と、減価償却費、前受金の増加並びに入会預り金の増加等の資金増加要因が一部相殺された結果、当中間会計期間末には38億3,962万円（前年同期比1億4,304万円の増）となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2億2,474万円（前年同期は3億5,250万円の獲得）となった。

これは主に、減価償却費1億213万円の計上、入会預り金の増加4,720万円、前受金の増加2億479万円により増加、前払費用の増加1億9,489万円等により減少したものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,463万円（前年同期は1億1,991万円の使用）となった。

これは主に有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、調達した資金及び使用した資金はない。

③生産、受注及び販売の実績

当社業種の性格上生産及び受注については該当事項はない。

当中間会計期間の営業実績を示すと次のとおりである。

営業実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
ゴルフ場運営収入	723,850	△2.8
売店売上収入	43,358	15.0
食堂委託手数料	22,482	4.8
その他	318,908	△2.0
合計	1,108,600	△1.9

- (注) 1. 委託手数料収入は食堂の経営委託によるものである。
2. 「その他」は施設管理費収入、カート使用料等である。
3. 当中間会計期間の来場者数は下記のとおりである。

当中間会計期間の来場者数

コース名	人数（人）	前年同期比（％）
野田コース	18,283	1.4
川間コース	27,331	△1.5
梅郷コース	16,045	△10.3
合計	61,659	△3.1

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①当中間会計期間末の財政状態

流動資産は前事業年度末と比べて4億1,302万円増加し、41億9,797万円となった。これは主に現金及び預金並びに前払費用の増加等によるものである。

固定資産は前事業年度末と比べて4,355万円減少し、70億1,776万円となった。これは主に有形固定資産の減少等によるものである。

流動負債は前事業年度末と比べて2億7,339万円増加し、5億6,213万円となった。これは主に前受金が増加したことによるものである。

固定負債は前事業年度末と比べて5,681万円増加し、92億206万円となった。これは主に入会預り金が増加したことによるものである。

純資産の部は前事業年度末と比べて3,926万円増加し、14億5,153万円となった。これは主に中間純利益の計上により繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

②経営者の視点による営業成績の分析

当中間会計期間においては、来場者数の減少のほか人件費・水道光熱費・減価償却費の増加及び物価上昇等により、営業収益は11億860万円(前年同期比1.8%減)、営業費用は11億866万円(前年同期比3.1%増)、販売費及び一般管理費は1億2,103万円(前年同期比5.2%増)により営業損失は1億2,110万円(前年同期は営業損失5,993万円)、経常利益は6,863万円(前年同期比57.7%減)、中間純利益は3,723万円(前年同期比58.6%減)となった。

③資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析については、(1)「経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載している。

b. 資金需要及び財務政策

当社の運転資金必要な主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものである。

当社では、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としている。

資金調達については、自己資金を基本としている。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりである。

コース名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
梅郷コース	千葉県 野田市	乗用カート 道路	180,000	—	自己資金	2023年11月	2024年5月
		乗用カート 車庫	110,000	—	自己資金	2024年3月	2024年9月

（注）ゴルフ場の芝保護のため、乗用カート道路を設置し、カート車庫を新設することとした。

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000
計	26,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2023年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年12月21日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,658	6,658	なし	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。当社は単元株制度は採用していない。
計	6,658	6,658	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	6,658	—	100,000	—	853,634

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	84	1.26
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	48	0.72
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	32	0.48
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1-8-1	22	0.33
阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4-3-9	20	0.30
株式会社東京建設コンサルタント	東京都豊島区北大塚1-15-6	16	0.24
株式会社ジュン	東京都港区南青山2-2-3	14	0.21
横山産業株式会社	東京都足立区伊興本町1-12-4	12	0.18
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	10	0.15
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	10	0.15
計	—	268	4.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式6,658	6,658	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,658	—	—
総株主の議決権	—	6,658	—

②【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所により中間監査を受けている。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,659,518	3,839,623
売掛金	95,379	106,818
棚卸資産	28,203	54,441
前払費用	-	194,892
その他	1,852	2,201
流動資産合計	3,784,953	4,197,977
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,038,941	1,007,051
構築物（純額）	751,448	744,818
立木	294,324	292,824
機械及び装置（純額）	108,555	106,799
車両運搬具（純額）	31,216	30,584
什器備品（純額）	41,963	39,783
土地	2,508,038	2,508,038
コース	2,254,549	2,254,549
有形固定資産合計	※1 7,029,038	※1 6,984,450
無形固定資産	23,438	21,373
投資その他の資産	8,847	11,941
固定資産合計	7,061,323	7,017,765
資産合計	10,846,277	11,215,742
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,921	6,008
未払金	18,993	46,184
未払法人税等	9,591	29,937
未払消費税等	26,144	36,044
未払費用	104,016	102,367
前受金	-	206,969
預り金	67,962	73,586
賞与引当金	57,112	61,036
流動負債合計	288,742	562,136
固定負債		
入会預り金	8,946,600	8,993,800
繰延税金負債	1,306	2,367
退職給付引当金	168,927	185,602
役員退職慰労引当金	28,375	20,250
長期預り金	50	50
固定負債合計	9,145,259	9,202,069
負債合計	9,434,002	9,764,206

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	853,634	853,634
その他資本剰余金	366,060	366,060
資本剰余金合計	1,219,694	1,219,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	90,088	127,325
利益剰余金合計	90,088	127,325
株主資本合計	1,409,782	1,447,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,492	4,516
評価・換算差額等合計	2,492	4,516
純資産合計	1,412,275	1,451,536
負債純資産合計	10,846,277	11,215,742

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益	1,129,973	1,108,600
営業費用	1,074,850	1,108,660
営業総利益又は営業総損失(△)	55,122	△60
販売費及び一般管理費	115,053	121,039
営業損失(△)	△59,930	△121,100
営業外収益	※1 222,582	※1 190,133
営業外費用	348	400
経常利益	162,304	68,632
特別利益	2,714	1,966
特別損失	※2 14,506	※2 3,412
税引前中間純利益	150,512	67,187
法人税、住民税及び事業税	60,381	29,950
法人税等合計	60,381	29,950
中間純利益	90,131	37,236

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	76,588	76,588	1,396,282
当中間期変動額							
中間純利益					90,131	90,131	90,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	90,131	90,131	90,131
当中間期末残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	166,719	166,719	1,486,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	952	952	1,397,234
当中間期変動額			
中間純利益			90,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	198	198	198
当中間期変動額合計	198	198	90,329
当中間期末残高	1,150	1,150	1,487,564

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	90,088	90,088	1,409,782
当中間期変動額							
中間純利益					37,236	37,236	37,236
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	37,236	37,236	37,236
当中間期末残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	127,325	127,325	1,447,019

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,492	2,492	1,412,275
当中間期変動額			
中間純利益			37,236
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,024	2,024	2,024
当中間期変動額合計	2,024	2,024	39,261
当中間期末残高	4,516	4,516	1,451,536

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	150,512	67,187
減価償却費	100,407	102,136
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,137	3,924
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,678	16,674
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,375	△8,125
受取利息及び受取配当金	△100	△102
固定資産除却損	9,805	1,576
売上債権の増減額 (△は増加)	9,245	△11,439
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,581	△26,237
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,447	1,087
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,499	9,900
前払費用の増減額 (△は増加)	△197,885	△194,892
前受金の増減額 (△は減少)	197,015	204,793
入会預り金の増加額	75,200	47,200
預り金の増減額 (△は減少)	△7,506	6,151
その他	28,083	14,412
小計	359,335	234,247
利息及び配当金の受取額	100	102
法人税等の支払額	△6,927	△9,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,508	224,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△117,914	△44,709
無形固定資産の取得による支出	△1,910	—
貸付けによる支出	△700	△560
貸付金の回収による収入	609	630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,914	△44,639
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	232,593	180,105
現金及び現金同等物の期首残高	3,463,989	3,659,518
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,696,583	※ 3,839,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

 市場価格のない株式等

 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定額法

 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

 建物 7年～50年

 構築物 3年～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上している。

(2) 賞与引当金

 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

 約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

 ビジタースフィア、キャディフィア、食堂売上収入等は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用を履行義務として識別しており、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用した時点で収益を認識している。

 年会費は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識している。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため期間按分により収益を認識している。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
5,907,624千円	5,953,769千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
名義変更登録料	188,750千円	179,000千円

※ 2 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産除却損		
構築物	550千円	76千円
立木	2,991	1,500
コース	6,262	—

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	99,225千円	100,071千円
無形固定資産	1,181	2,064

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,658	—	—	6,658
合計	6,658	—	—	6,658

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,658	—	—	6,658
合計	6,658	—	—	6,658

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	3,696,583千円	3,839,623千円
現金及び現金同等物	3,696,583千円	3,839,623千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	6,463	6,463	—
資産計	6,463	6,463	—
入会預り金	8,946,600	8,946,600	—
負債計	8,946,600	8,946,600	—

(※1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用については記載を省略している。

(※2) 貸借対照表上、投資有価証券は投資その他の資産に含めて表示している。

当中間会計期間（2023年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	9,548	9,548	—
資産計	9,548	9,548	—
入会預り金	8,993,800	8,993,800	—
負債計	8,993,800	8,993,800	—

(※1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用については記載を省略している。

(※2) 中間貸借対照表上、投資有価証券は投資その他の資産に含めて表示している。

(注) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式	950	950

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,463	—	—	6,463
資産計	6,463	—	—	6,463

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,548	—	—	9,548
資産計	9,548	—	—	9,548

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
入会預り金	—	8,946,600	—	8,946,600
負債計	—	8,946,600	—	8,946,600

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
入会預り金	—	8,993,800	—	8,993,800
負債計	—	8,993,800	—	8,993,800

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

入会預り金

要求払いの特徴を有する入会預り金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、中間会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,463	2,663	3,799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,463	2,663	3,799
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,463	2,663	3,799

当中間会計期間(2023年9月30日)

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,548	2,663	6,884
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,548	2,663	6,884
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,548	2,663	6,884

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(持分法損益等)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しているが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上していない。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

ゴルフ場運営収入	利用料	48,870
	ゲストフィー	350,390
	キャディフィー	149,434
	年会費	188,621
	その他	7,996
売店売上		37,671
食堂委託手数料		21,446
営業雑収入	施設管理費	190,443
	乗用カート	108,024
	その他	27,075
顧客との契約から生じる収益		1,129,973
その他の収益		—
外部顧客への売上高		1,129,973

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

ゴルフ場運営収入	利用料	45,929
	ゲストフィー	339,896
	キャディフィー	142,541
	年会費	188,154
	その他	7,330
売店売上		43,358
食堂委託手数料		22,482
営業雑収入	施設管理費	184,469
	乗用カート	108,046
	その他	26,392
顧客との契約から生じる収益		1,108,600
その他の収益		—
外部顧客への売上高		1,108,600

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	—	—
契約負債(中間期末(期末)残高)	—	206,969

契約負債の内容は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費収入に関する前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。また、当中間会計期間に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていないものはない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はない。

当中間会計期間（2023年9月30日）

(単位：千円)

	当中間会計期間
2024年3月期下期	206,969
合計	206,969

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

II 当中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

II 当中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益	13,537円	5,592円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	90,131	37,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	90,131	37,236
普通株式の期中平均株式数(株)	6,658	6,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	212,117円	218,013円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,412,275	1,451,536
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,412,275	1,451,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	6,658	6,658

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月20日

株式会社 千葉カントリー倶楽部

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 折登谷 達 也
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉カントリー倶楽部の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉カントリー倶楽部の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。